

恵那市 道路附屬物等長寿命化修繕計画

岐阜県恵那市

目 次

1. 長寿命化修繕計画策定の背景・目的
 - 1) 背景
 - 2) 目的
2. 長寿命化修繕計画の対象施設
3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針
 - 1) 健全度の把握の基本的な方針
 - 2) 日常的な維持管理に関する基本方針
4. 対象施設の長寿命化及び修繕・再構築に係る費用の縮減に関する基本方針
5. 今後の点検・修繕計画
 - 1) 点検計画期間
 - 2) 対策の優先順位の考え方
 - 3) 施設の状態・対策内容・実施時期（予定含む）・対策費用
6. 道路附属物等長寿命化修繕計画（個別施設計画） 対象施設一覧表

1. 長寿命化修繕計画策定の背景・目的

1) 背景

- ・恵那市が管理する道路附属物等は現在、横断歩道橋が 2 橋、大型カルバートが 2 施設あり、特に横断歩道橋については 2030 年には建設後 50 年を経過する高齢化施設となります。

このような背景から、今後、増大が見込まれる道路附属物等の修繕に要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠です。

2) 目的

- ・道路および鉄道交通の安全性を確保するために、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換を図り、長寿命化によるコスト縮減を図ります。

2. 長寿命化修繕計画の対象施設

道路区分	1 級市道	2 級市道	その他市道	合計
全管理施設数	3	0	1	4
計画対象施設数	3	0	1	4
横断歩道橋施設数	2	0	0	2
大型カルバート施設数	1	0	1	2

3.健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

- ・健全度の把握については、施設の建設年度等を十分考慮して実施するとともに、下記点検要領にもとづいて定期点検を行い、施設の損傷を把握します。
 - ・岐阜県横断歩道橋点検マニュアル
(令和2年3月 岐阜県国土整備部 道路維持課)
 - ・横断歩道橋定期点検要領
(令和6年3月 国土交通省道路局)
 - ・シェッド、大型カルバート等定期点検要領
(令和7年7月 国土交通省道路局)

2) 日常的な維持管理に関する基本方針

- ・施設を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール清掃などの実施を徹底します。

4.対象施設の長寿命化及び修繕・再構築に係る費用の縮減に関する基本方針

1) 費用の縮減に関する基本方針

- ・健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本方針とともに、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・再構築に係る事業費の大規模化および高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、代替路の有無や利用頻度を踏まえて、集約化・撤去等を検討し、維持管理費用の縮減に努めます。

2) 点検・修繕技術の向上に関する基本方針

- ・施設の維持管理・修繕工法等に関する講習会等に積極的に参加し、点検技術の向上や新技術の習得に努めます。従来工法に比べ、より安全・安価を実現できる新技術等を検討し、積極的に活用します。令和15年までに横断歩道橋2橋、大型カルバート2箇所で20万円の縮減を目指す。

※集約化・撤去対象の検討を行った結果、管理する横断歩道橋は小学校の通学路として危険の潜む車道を回避するために整備された重要な横断歩道橋であり、児童の通学に影響を与えるため集約化・撤去を行うことが困難である。施設が老朽化する前に周辺の状況や施設の利用状況を踏まえ再度検討を行う。その他、大型カルバートについては、ゴルフ場と明智鉄道の跨道施設として整備されたものであり、集約化・撤去を行うことが困難である。老朽化する前に管理者間で協議・調整する。

5.今後の点検・修繕計画

1)点検計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とします。
なお、点検結果を踏まえ、必要に応じて計画を更新します。

→ 【個別施設計画の対象】

新要領(H26.6)からの点検サイクル

	点検計画									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
○○横断歩道橋				点検					点検	
								点検結果に応じて 補修		
○○カルバート									点検	

点検計画イメージ

2)対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な対策を講じます。

優先順位の考え方

構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が高い区分「IV」と判定した施設については、緊急的に対策を実施します。

構造物の機能に支障が生じる可能性がある区分「III」と判定した施設については、損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施します。

構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい区分「II」と判定した施設については、今後必要に応じて対策を実施します。

3)施設の状態・対策内容・実施時期(予定含む)・対策費用

各施設において個別施設計画対象施設一覧表にもとづき点検・修繕を予定していますが、点検結果や予算措置状況等に応じて見直すことがあります。

施設ごとの状態・対策内容・実施時期(予定含む)・対策費用については、別紙個別施設計画対象施設一覧表のとおりです。

判定区分

I :健全

II :予防保全段階

III:早期措置段階

IV:緊急措置段階

構造物の機能に支障が生じていない状態。

構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。

構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態。

構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講すべき状態。

恵那市が管理する大型カルバートの個別施設計画

R8.1現在

施設名	延長 (m)	幅員 (m)	所 在	路線名	点検実績								点検計画					点検結果				修繕実績								概算工費 (百万円)						
					H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	備考	実施	判定	実施	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
石ケ瀬トンネル	250.00	8.9	山南町黒羽山田	山南町68号線		○					○						○				H30年度 II	R5年度 II														
無名橋	9.60	12.5	山岡町田沢	黒羽根山野田線		○					○						○				H30年度 I	R5年度 I														

○対象の優先順位の考え方

恵那市では路線の重要性(交通量等)や損傷の度合いを総合的に考え、優先順位を決定しています。

※修繕計画は、上記点検結果によるほか、長寿命化修繕計画により、修繕を行うものがあります。

※修繕計画は、毎年の点検結果により、計画を見直します。

修繕計画… ○:設計 ■:工事

橋梁点検の判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が高く、緊急に措置を講ずべき状態

東京都が管理する横断歩道橋の個別施設計画

R8.1現在

施設名	延長 (m)	幅員 (m)	所 在	路線名	点検実績										備考	点検結果		点検結果		修繕実績										修繕計画		概算工費 (百万円)							
					H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	実施	判定	実施	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
大井小学校前横断歩道橋	19.00	1.5	大井町	羽根平舟山1号線 上野深賞線			○			○			○			○		○		○	I	R4年度	I																
武井小学校前横断歩道橋	14.60	1.4	2.武井町竹折				○			○			○			○		○		○	II	R4年度	II																

○対策の優先順位の考え方

東京市では路線の重要性(交通量等)や損傷の度合いを総合的に考え、優先順位を決定しています。

※修繕計画は、上記点検結果によるほか、長寿命化修繕計画により、修繕を行うものがあります。

※修繕計画は、毎年の点検結果により、計画を見直します。

修繕計画… ○:設計 ■:工事

橋梁点検の判定区分

区分		状態
I 健全		構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階		構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階		構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態
IV 緊急措置段階		構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態